

## 第5回社会保障審議会日本年金機構評価部会において 委員よりご要望のあった資料について

- ① 厚生年金保険適用事業所数への法人数の併記等について  
参考資料3-1
- ② マクロ経済の総括について 参考資料3-2
- ③ 経営資源の配分状況について 参考資料3-3
- ④ 基礎年金番号の付番状況と当面の対応策について  
参考資料3-4
- ⑤ 厚生年金保険料の不納欠損額について 参考資料3-5
- ⑥ 年金事務所等からの疑義照会に対する本部からの回答状況  
について 参考資料3-6



## 厚生年金保険適用事業所数への法人数の併記等について

平成21年度末の適用事業所数は、1,753,964事業所となるが、法人数としての数字は把握していないため、併記をすることはできない。

※ 常用的使用関係にある従業員を使用する法人事業所はすべて強制適用事業所となる。また、個人事業所であっても製造・建設等の事業（適用業種）を行う従業員5人以上の個人事業所も強制適用事業所となる。

なお、個人事業であって農林水産、飲食、宿泊等の事業（非適用業種）を行う従業員のいる個人事業所は、任意適用事業所となることができる。

また、複数の適用事業所を有する法人の適用については、通常、工場や事務所単位にて適用されているが、本社・支社など複数の適用事業所のうちの1事業所にて労務管理等を集約している法人は、申請に基づき厚生年金保険の一括適用事業所となる。

なお、この場合、代表事業所（指定事業所）は適用事業所数に含まれるが、代表事業所以外の事業所は、適用事業所数には含まれない。



## マクロ経済の総括について

我が国の景気は、2007（平成19）年10月をピークに後退局面に入り、2008（平成20）年9月のリーマンショック後は、世界的な経済危機を背景に大幅に悪化した後、2009（平成21）年春頃を底に持ち直し局面にある。2010（平成22）年に入ると、企業収益が改善し、家計所得にも底堅さが見られるようになったが、民間需要を中心とした自律的回復には至っていない。このように、2009（平成21）事業年度というのは、前年度よりもやや持ち直した状況にはあるものの、2006（平成18）年、2007（平成19）年度に比べると、かなり厳しい経済環境にあり、日本年金機構においては、そういった経済状況の中で、厚生年金保険の徴収等の取組を行っていた。

### <主な経済指標の年次推移>

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国内総生産 (実質)	2.4 (%)	2.3 (%)	1.9 (%)	-3.7 (%)	-2.0 (%)
国民所得 (名目)	1.3 (%)	1.8 (%)	0.3 (%)	-7.1 (%)	-5.2 (%) 程度
消費者物価 指数・変化率	-0.1 (%)	0.2 (%)	0.4 (%)	1.1 (%)	-1.7 (%)
労働力人口	0.2 (%)	0.1 (%)	0.1 (%)	-0.3 (%)	-0.6 (%)
完全失業率	4.3 (%)	4.1 (%)	3.8 (%)	4.1 (%)	5.2 (%)
有効求人倍 率	0.98 (倍)	1.06 (倍)	1.02 (倍)	0.77 (倍)	0.45 (倍)
倒産件数	13,170 (件)	13,337 (件)	14,366 (件)	16,146 (件)	14,732 (件)

(注)：数値については、「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（内閣府 HP）、「一般職業紹介状況」（厚生労働省 HP）及び「月例経済報告主要経済指標」（内閣府 HP）より抜粋。



経営資源の配分状況(平成22年1月～3月期)

(単位:百万円)

区 分	人件費		人件費を除く事業費 (委託費等)	合 計
	正・准職員	特定・アシスタント		
保険事業	11,400	2,068	10,283	23,751
社会保険オンラインシステム事業	295	5	3,972	4,273
年金相談等対策事業	2,726	1,093	6,863	10,682
年金記録問題対策	1,113	1,110	7,972	10,196
小 計	15,535	4,277	29,090	48,902
一般管理費	2,144	27	2,345	4,516
合 計	17,679	4,304	31,436	53,418

※1 人件費は平成21年度末現在の職員配置状況に基づいて計上している。

※2 単位未満の係数を四捨五入しているため合計に一致しないことがある。





【年金記録回復委員会（平成22年7月27日開催）提出資料】

日本年金機構記録管理部

## 基礎年金番号の付番状況と当面の対応策

### 1 現状把握の目安

A. 「基礎年金番号の付番数」と「20歳以上の人口」との、1歳刻みの比較でのズレは、少なくとも5,687千件 <別紙1>参照。

□20歳未満の若年加入者（約327千件）は、計算の対象外。

B. ある年齢の「人口と基礎番号の関係」は、<別紙2>参照。

### 2 人口との差と、それに関連する異常付番の発生対象（現段階での推測）

A. 年金制度への未加入者

□平成16年時点の未加入者の推計 ≒ 363千人（公的年金加入状況等調査）

⇒未加入者対策

□平成7年から、20歳の加入届出がない場合の、資格取得等の手続を段階的に拡大。

□平成9年からは、20歳到達者の全員に適用。

□平成21年11月から34歳・44歳の節目年齢でも、未加入者全員の適用を開始。

B. 無年金者

□平成8年12月以前に被保険者資格を喪失した60歳以上の人で、年金受給者とならなかった人（基礎年金番号の付番対象ではなかった人）

□60歳以上の無年金者の推計 ≒ 730千人（平成19年12月社会保険庁公表資料）

C. 帰国外国人

□日本国内に居住していた外国人が帰国した場合、人口は減るが基礎年金番号は残る。

登録外国人数 2,186千人（2009年末現在）

⇒オンライン記録上に、何らかの表示をすることを検討。

D. 異常付番

□氏名変更による重複付番、偽装加入届出（氏名・年齢など）などによる重複付番・偽名付番、死亡届漏れ…など。

### 3 上記Dの異常付番に関する当面の対応策

#### A. 重複付番の解消作業

□現在、基礎年金番号同士の氏名・性別・生年月日・住所を突き合わせて、同一人を発見し、重複付番を解消する業務を継続的に実施中 <別紙3>参照。

#### B. 住基ネット情報との突合せ

□被保険者全数につき、基礎年金番号の4情報（氏名・生年月日・性別・住所）と住基ネット情報との突合せを予定。

①一致すれば、オンライン記録に住基コードを収録。

②一致しないものについては、事業主、自治体に協力依頼。

③上記の協力依頼でも、なお説明不能分については、オンライン記録上に記録表示することを検討。

(以上)

<別紙1>

基礎年金番号数（平成21年4月）と人口推計（平成21年10月）の年齢別比較

（単位 千件）

年齢	総人口	有効年番数 （届出のあった死亡 者を除く）	基礎年金番号よりも人口が	
			多い （付番されていな い可能性あり）	少ない （複数の基礎年金 番号所持又は届出 のない死亡者の可 能性あり）
20歳未満	—	327	—	—
20歳	1,302	427	875	
21歳	1,347	1,331	16	
22歳	1,388	1,366	22	
23歳	1,414	1,413	1	
24歳	1,463	1,459	4	
25歳	1,490	1,516		26
26歳	1,494	1,561		67
27歳	1,478	1,581		103
28歳	1,490	1,580		90
29歳	1,551	1,610		59
30歳	1,589	1,694		105
31歳	1,653	1,753		100
32歳	1,698	1,801		103
33歳	1,783	1,833		50
34歳	1,869	1,911		42
35歳	1,966	2,023		57
36歳	2,002	2,087		85
37歳	1,964	2,077		113
38歳	1,918	2,031		113
39歳	1,864	1,954		90
40歳	1,835	1,896		61
41歳	1,800	1,892		92
42歳	1,793	1,851		58
43歳	1,407	1,555		148
44歳	1,746	1,670	76	
45歳	1,636	1,711		75
46歳	1,593	1,616		23
47歳	1,541	1,577		36
48歳	1,522	1,540		18
49歳	1,534	1,519	15	
50歳	1,564	1,528	36	
51歳	1,521	1,565		44
52歳	1,481	1,482		1
53歳	1,560	1,517	43	
54歳	1,613	1,567	46	
55歳	1,614	1,602	12	
56歳	1,717	1,657	60	
57歳	1,812	1,746	66	
58歳	1,922	1,827	95	
59歳	2,068	1,985	83	
60歳	2,266	2,174	92	

61歳	2,247	2,221	26	
62歳	2,131	2,271		140
63歳	1,335	1,757		422
64歳	1,434	1,239	195	
65歳	1,747	1,557	190	
66歳	1,695	1,735		40
67歳	1,735	1,648	87	
68歳	1,682	1,723		41
69歳	1,526	1,586		60
70歳	1,320	1,401		81
71歳	1,402	1,289	113	
72歳	1,429	1,454		25
73歳	1,417	1,375	42	
74歳	1,342	1,374		32
75歳	1,251	1,262		11
76歳	1,233	1,204	29	
77歳	1,181	1,219		38
78歳	1,115	1,115		0
79歳	1,032	1,072		40
80歳	978	983		5
81歳	914	956		42
82歳	847	866		19
83歳	794	823		29
84歳	703	750		47
85歳	598	650		52
86歳	522	579		57
87歳	457	502		45
88歳	393	446		53
89歳	362	399		37
90歳	256	330		74
91歳	228	259		31
92歳	193	230		37
93歳	163	197		34
94歳	129	165		36
95歳	106	135		29
96歳	80	107		27
97歳	59	81		22
98歳	40	64		24
99歳	29	45		16
100歳以上	48	103		55
合計	104,421	105,658	2,225	3,462
20歳～59歳計 (再掲)	42,692	42,965	1,450	1,761
60歳以上計 (再掲)	29,006	29,684	775	1,701

※1 有効年番数は平成21年4月調査、人口推計は平成21年10月1日現在の数値

※2 「人口推計 平成21年10月1日現在」から

※3 「総人口」は、日本人人口と外国人人口の合計

＜別紙2＞

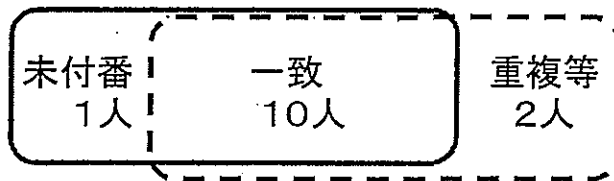
人口数と基礎年金番号数の比較のイメージ図

N歳	人口 10人	基礎年番 10人	差引き 0人
----	-----------	-------------	-----------



問題事象  
なし

N+1歳	人口 11人	基礎年番 12人	差引き △1人
------	-----------	-------------	------------



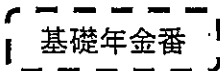
問題事象  
3件

N+2歳	人口 11人	基礎年番 12人	差引き △1人
------	-----------	-------------	------------



問題事象  
21件

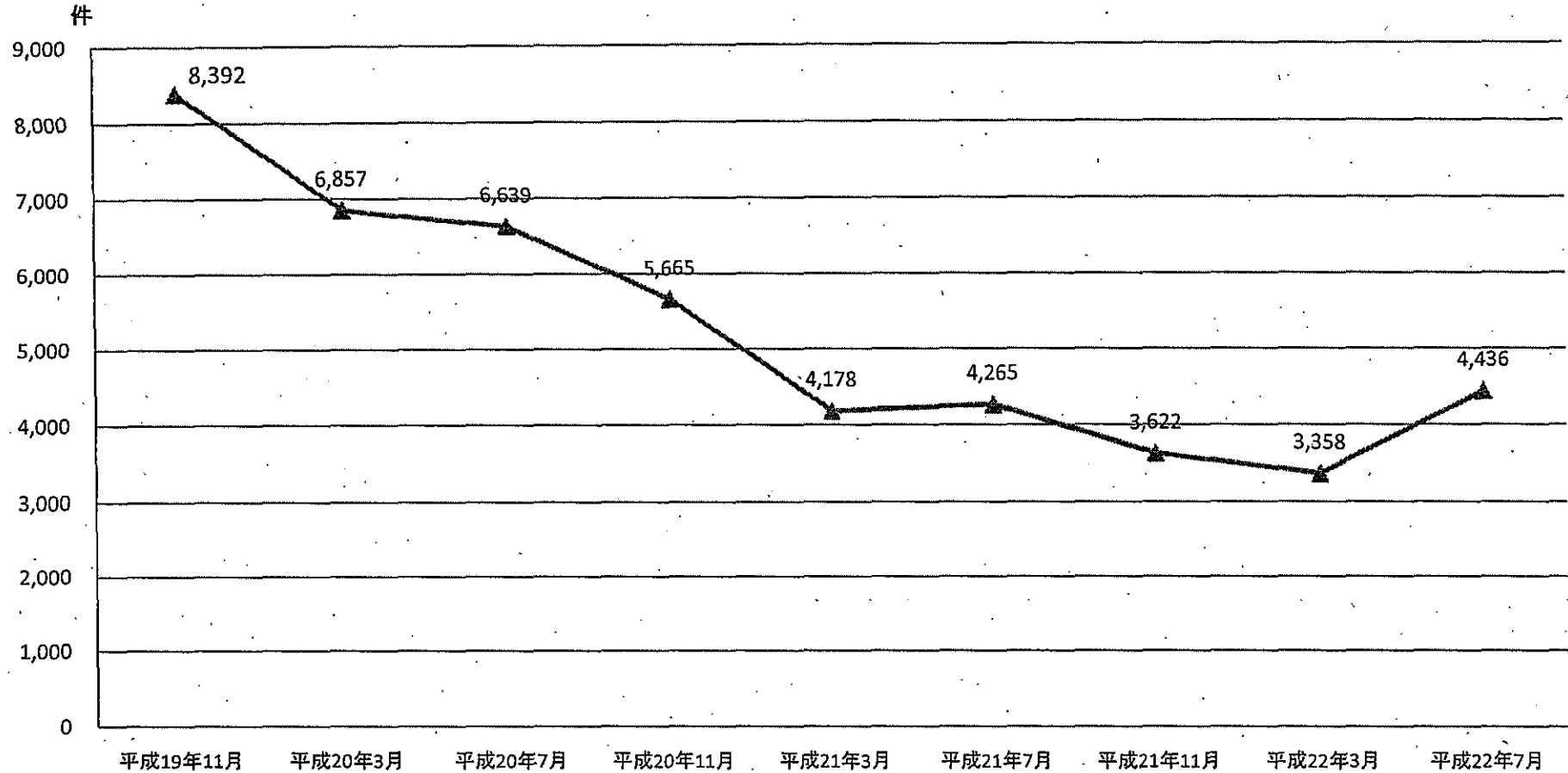
凡例:



<別紙3>

### 基礎年金番号重複付番数の推移

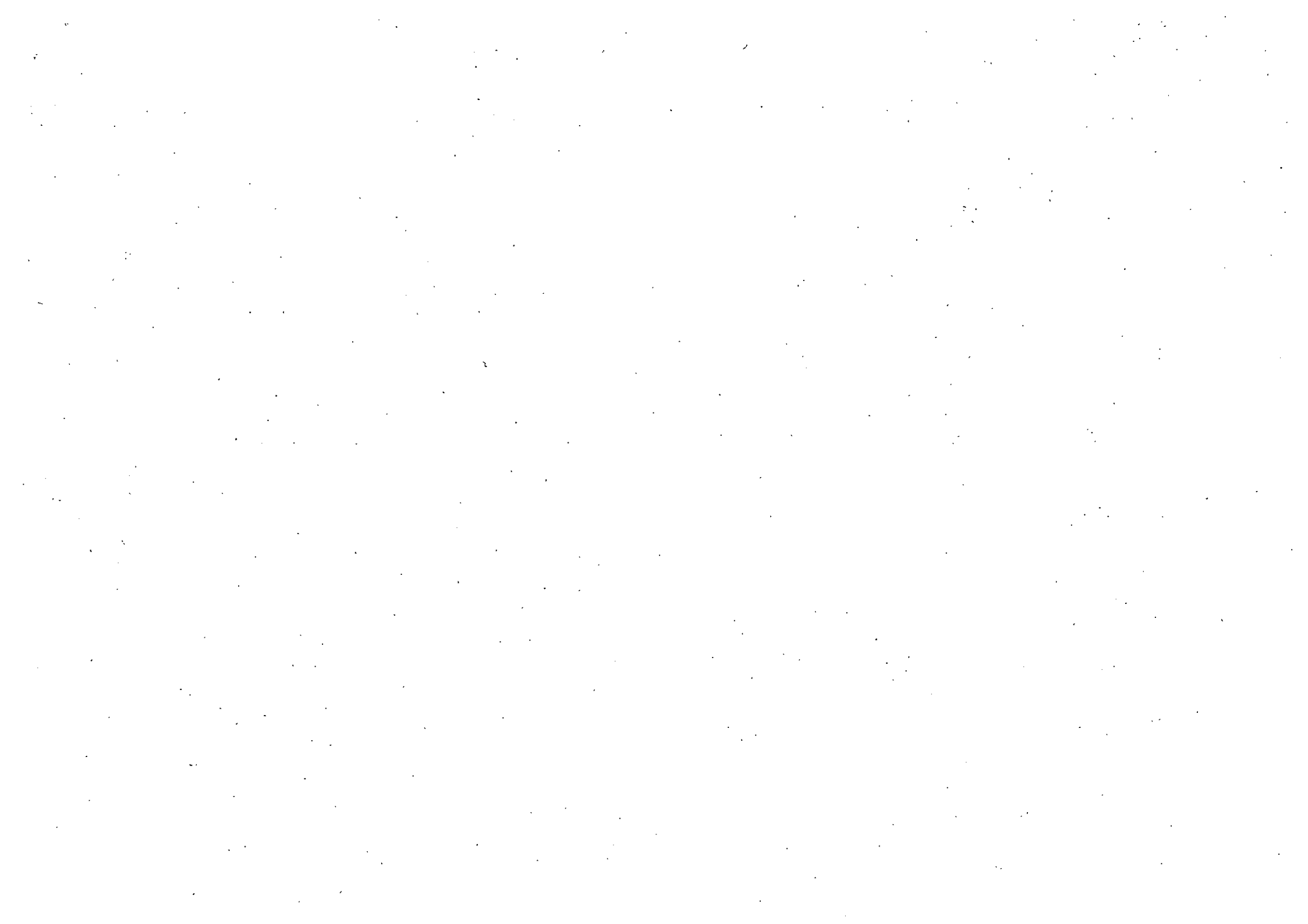
基礎年金番号の重複付番を解消するため、平成12年12月、平成16年度以降毎年、平成19年11月以降は年3回、重複付番と疑われる者(氏名、性別、生年月日、住所の4項目一致者)を把握し、ご本人等に確認のうえ重複付番の解消に努めている。



	平成19年11月	平成20年3月	平成20年7月	平成20年11月	平成21年3月	平成21年7月	平成21年11月	平成22年3月	平成22年7月
合計	8,392	6,857	6,639	5,665	4,178	4,265	3,622	3,358	4,436

厚生年金保険料の不納欠損額について

指標名		単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
① 保険料決定額 (過年度分を含む)	厚生年金保険	億円	203,577	212,612	222,672	230,627	226,932
	協会管掌健康保険	億円	67,090	67,752	69,251	68,052	65,480
	船員保険	億円	694	670	659	655	596
② 保険料収納額 (過年度分を含む)	厚生年金保険	億円	200,584	209,834	219,690	226,905	222,409
	協会管掌健康保険	億円	65,676	66,403	67,759	66,181	63,194
	船員保険	億円	639	621	615	611	551
③ 不納欠損額	厚生年金保険	億円	351	259	206	157	228
	協会管掌健康保険	億円	157	122	102	80	117
	船員保険	億円	6	6	3	3	4
①-②-③ 収納未済額	厚生年金保険	億円	2,642	2,519	2,776	3,565	4,295
	協会管掌健康保険	億円	1,257	1,227	1,390	1,791	2,169
	船員保険	億円	49	43	41	41	41
②/① 保険料収納率	厚生年金保険	%	98.5	98.7	98.7	98.4	98.0
	協会管掌健康保険	%	97.9	98.0	97.8	97.2	96.5
	船員保険	%	92.1	92.6	93.3	93.3	92.4





日本年金機構  
品質管理部

年金事務所等からの疑義照会に対する本部からの回答状況

疑義照会対応状況(分野別)

平成22年6月末現在

	受付件数 (A)	回答済(取下含) (B)	年金局等照会中 (C)	未着手件数 (A-(B+C))
国民年金関係	118	47	6	65
厚生年金保険関係	364	174	7	183
年金給付関係	171	66	12	93
その他	63	52	2	9
合計	716	339	27	350

疑義照会対応状況(各月別)

各月末現在

	受付件数		回答済等処理件数(※)		未着手件数	着手率(%) (B/A)
	各月計 (a)	累計 (A)	各月計 (b)	累計 (B)	累計 (A-B)	
1月	107	107	34	34	73	32%
2月	186	293	49	83	210	28%
3月	170	463	79	162	301	35%
4月	110	573	44	206	367	36%
5月	57	630	71	277	353	44%
6月	86	716	89	366	350	51%

(※)「回答済等累計」は、回答済・取下げ・年金局等(システムベンダー含)照会中の合計数。

(注) 上記数値は、年金事務所等から文書(メール)で照会があった事案に対する回答状況であり、毎日多数寄せされる電話照会に対する対応(電話照会に対しては、基本的に即日回答)は含まれていない。

